

令和2年度 厚生労働省老健局 老人保健課

要介護認定適正化事業 認定調査員能力向上研修会

## ③ 介護認定審査会の手順とポイント

2021年3月

SEO財団 福祉サービス評価機構  
保健福祉部門 統括理事  
奥住 浩代

### 能力向上研修会のカリキュラム

- ① **講義** 能力向上研修のゴール

  - 目指すべきゴール
  - 適正化プロセス記録シートの確認
  - イントロダクション
- ② **講義** **演習** 一次判定ソフトの構造

  - 一次判定ソフトのロジック
  - 手計算による基準時間の算出
- ③ **講義** 介護認定審査会の手順とポイント

  - 認定調査と審査会の関係性
  - 審査会における特記事項の役割
- ④ **講義** 認定調査の基本的な考え方

  - 3つの評価軸の考え方
  - 基本調査の選択における留意点
  - 基本調査の選択の正しい考え方
  - 初任者向けツールの活用
- ⑤ **演習** 審査会委員の立場から検討する  
特記事項の書き方

  - 特記事項の内容検討
- ⑥ **講義** **演習** 認定調査の適正化プロセス

  - 適正化に向けた取組方法の例
  - 課題整理、適正化プランニング
- ⑦ **講義** **演習** 業務分析データの解釈

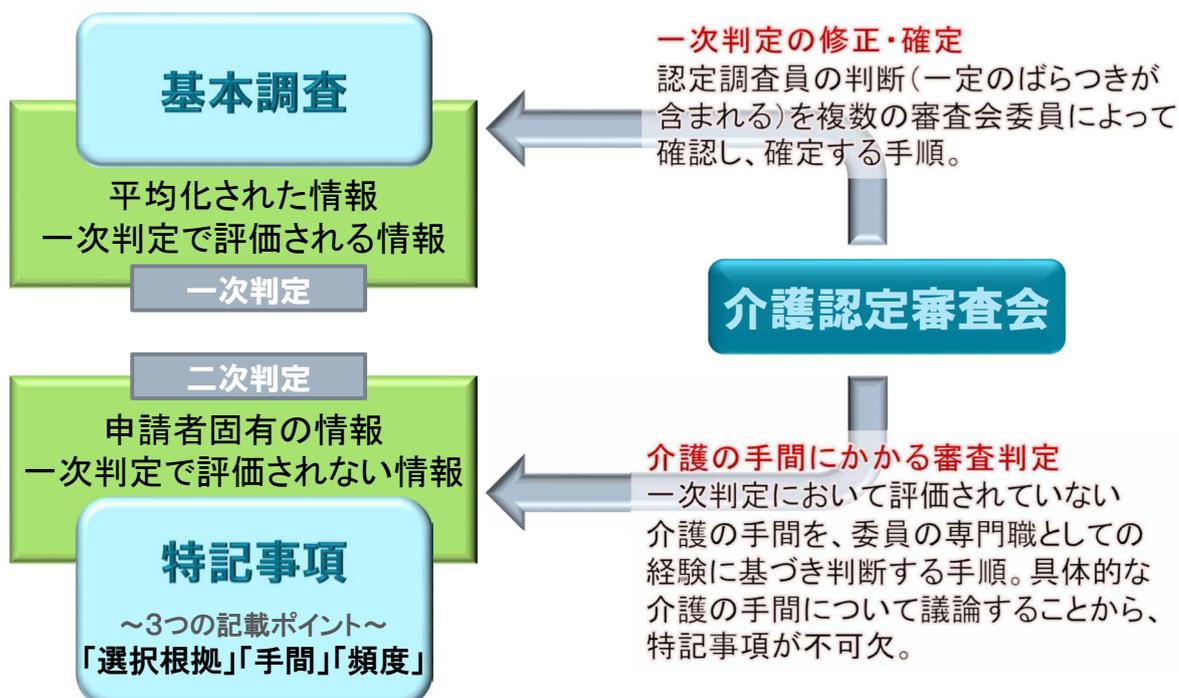
  - 業務分析データの読み方
  - テータ例の解釈

## 調査員研修で、なぜ「介護認定審査会」なのか？

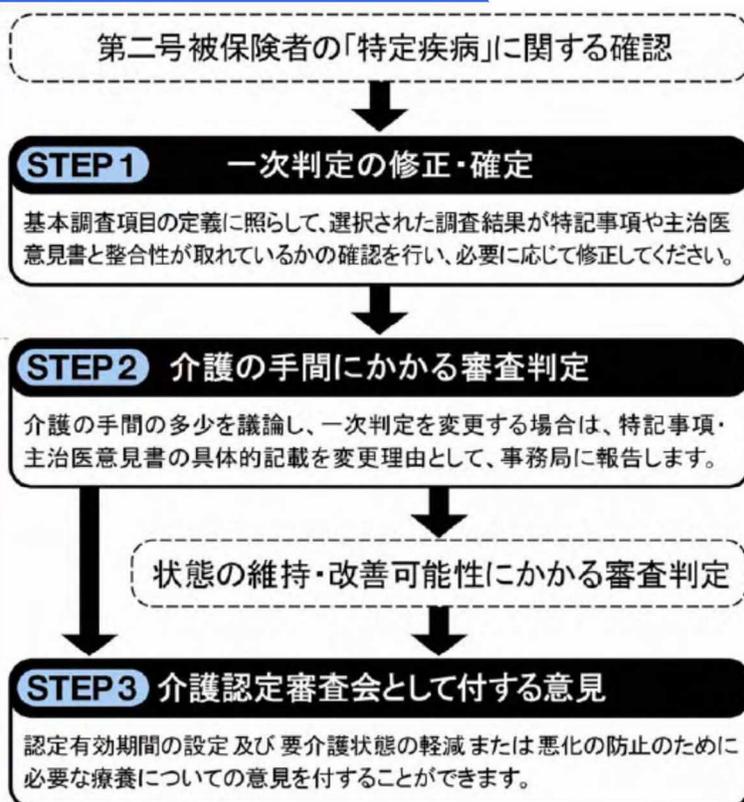
### □ 認定調査の結果は、審査会の「議論の材料」

- 認定調査の結果が、介護認定審査会でどのように活用されるか理解することが重要です。  
認定調査員研修等で「審査会の手順と役割」を学び、特記事項に記載すべき内容を理解していきます。
- 介護認定審査会研修においても、「評価軸の解説」「認定調査員の特記事項において配慮している点」等を伝達することで、適正な審査に繋げることができます。

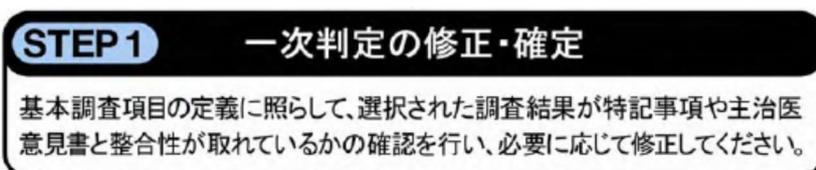
## 基本調査と特記事項と審査会の関係



# 介護認定審査会の手順

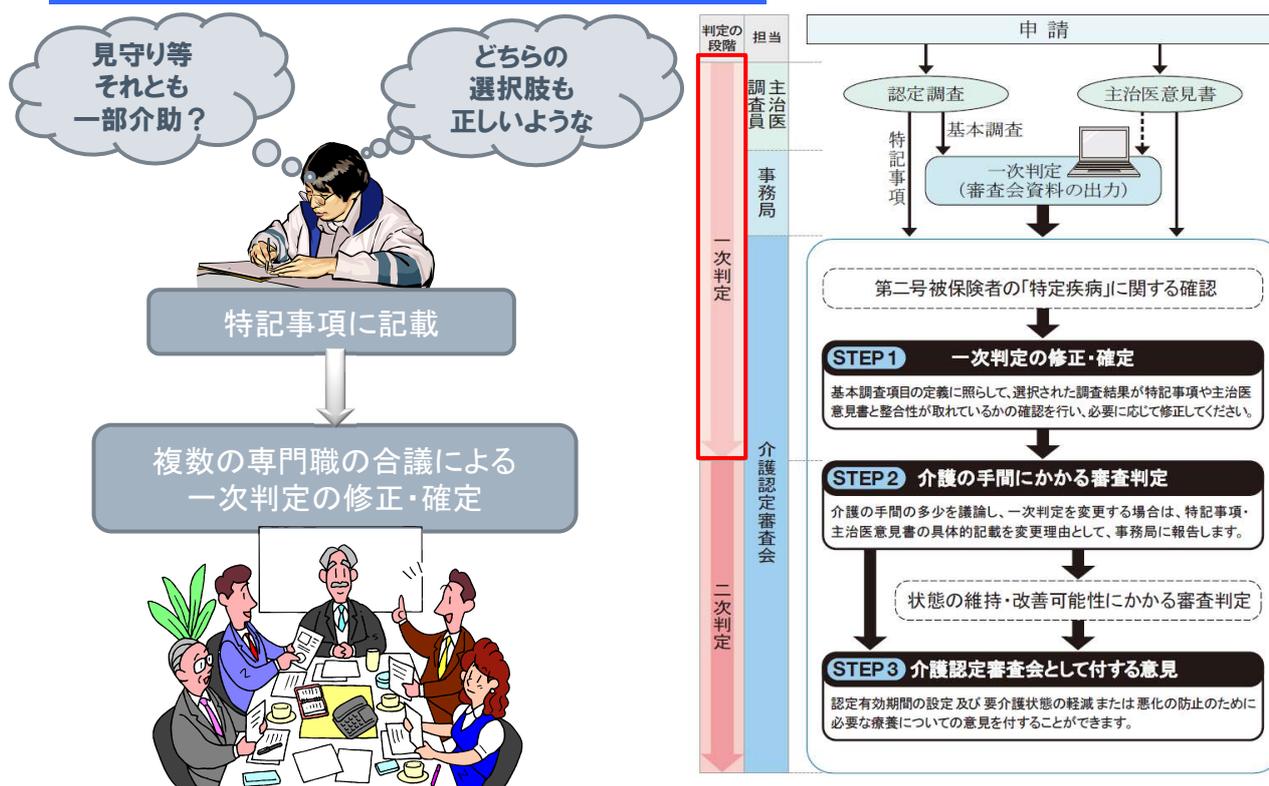


## STEP1：一次判定の修正・確定



- 基本調査の選択の妥当性を確認
  - 各調査項目の定義と特記事項や主治医意見書の記載内容から理由を明らかにして事務局に修正依頼。
  - 本プロセスを経てはじめて「一次判定」が確定（修正した後の一次判定が、最終的な一次判定として記録される）
- 一次判定を確定するのは、「認定調査員」ではなく、「介護認定審査会」

# 一次判定の修正・確定の意味



## STEP1 : 一次判定の修正・確定

### □ 議論のポイント

- 調査上の単純ミス
- 日頃の状況と異なる場合【能力／有無（麻痺等拘縮）】
- より頻回な状況で選択している場合【介助の方法】
- 不適切な介助と調査員が判断する場合【介助の方法】
- 調査員が判断に迷った場合
- 特別な医療
- 障害／認知症高齢者の日常生活自立度の確認

- 事務局は、介護認定審査会の判断が必要と考える基本調査の項目について、介護認定審査会に検討を要請することができる。（審査会委員テキスト17ページ）

## STEP2:介護の手間にかかる審査判定

### STEP2 介護の手間にかかる審査判定

介護の手間の多少を議論し、一次判定を変更する場合は、特記事項・主治医意見書の具体的記載を変更理由として、事務局に報告します。

- 通常の例よりも「介護の手間」がより「かかる」「かからない」の視点での議論
  - 一次判定ソフトの推計では評価しきれない部分を委員の専門性・経験に基づき合議にて判断。
  - 「介護の手間」が「かかる」「かからない」と判断した場合、要介護認定等基準時間も参考にしながら、一次判定の変更が必要かどうか吟味。
  - 特記事項・主治医意見書に基づいて審査（理由を記録することが重要）

## STEP2:介護の手間にかかる審査判定

### 【特記事項のポイント①】 同じ選択肢でも幅のある介助量

- 排尿の「全介助」 ※介助理由も特記事項に記入
  - オムツを使用しており、定時に交換を行っている（〇回/日）。
  - トイレで排尿しているが、すべての介助を行っているため「全介助」を選択する。強い介護抵抗があり、床に尿が飛び散るため、毎回、排尿後に掃除をしている（〇回/日）。
- 食事の「一部介助」 ※介助理由も特記事項に記入
  - 最初の数口は、自己摂取だが、すぐに食べなくなるため、残りはすべて介助を行っている（30分）
  - ほとんど自分で摂取するが、器の隅に残ったものについては、介助者がスプーンですくって食べさせている（10分）

※BPSD関連の項目は、行動が「ある」ことをもって介助が発生しているとは限らない

## STEP2:介護の手間にかかる審査判定

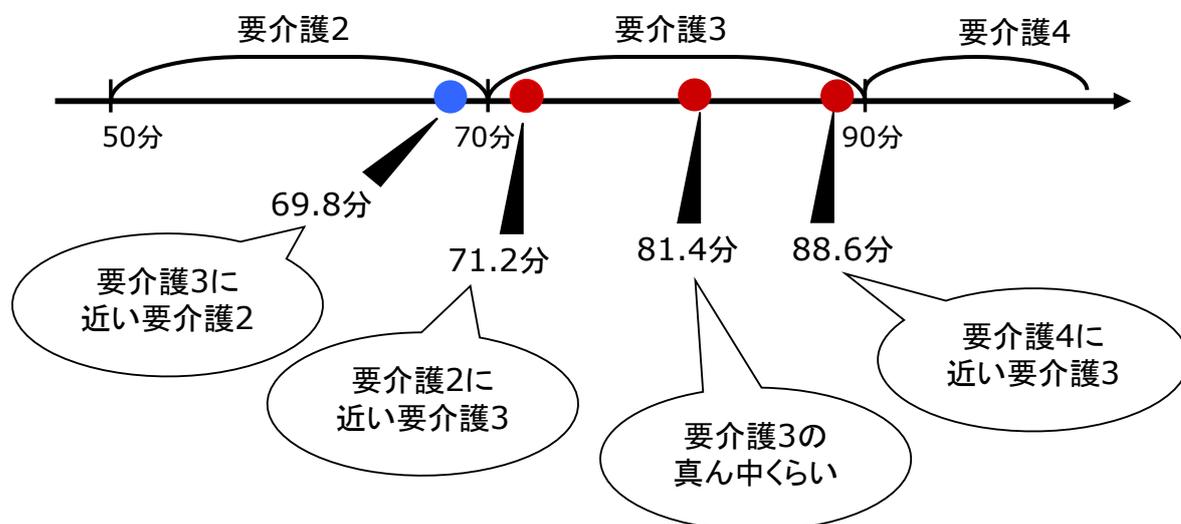
### 【特記事項のポイント②】 頻度(回数)

- 介護の手間に差がある「一人で出たがる」
  - 週1回ほど、一人で玄関から自宅の外に出てしまうため、介護者は毎回のように探しに出ている(1時間)。
  - ほぼ毎日、一人で玄関から自宅の外に出てしまうため、介護者は毎回のように探しに出ている(30分)。

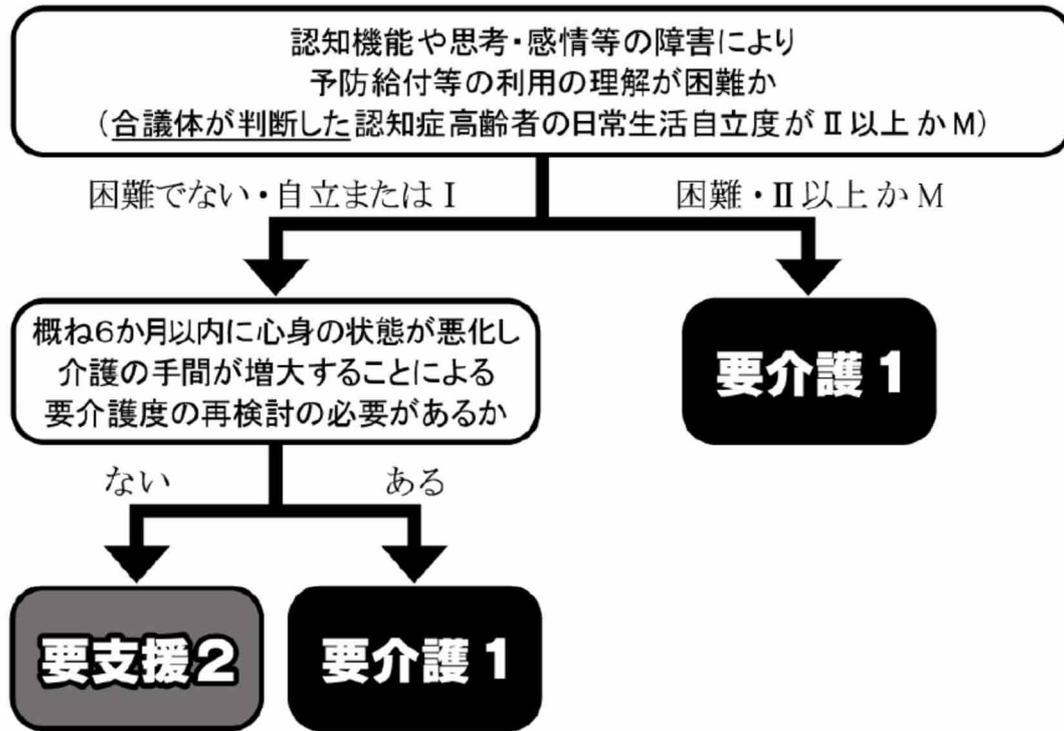
- 「介助されていない」を選択していても  
介助がある場合 ※介助理由も特記事項に記入
  - トイレまでの「移動」(5回程/日)など、通常は自力で介助なしで行っているが、食堂(3回/日)及び浴室(週数回)への車いすでの「移動」は、介助が行われている。より頻回な状況から「介助されていない」を選択する。

## STEP2:基準時間の活用方法

- 同じ要介護度区分でも、基準時間によって推定している介護の手間の意味するところが違う。



# 状態の維持・改善可能性に関する審査判定



# 状態の維持・改善可能性に関する審査判定

- 蓋然性評価や状態の安定性は、いずれも過去の認定調査・審査会判定のデータ解析から算出されている参考情報(本人の状態と整合しているとは限らない)。

調査項目と主治医意見書の  
組み合わせなどから、  
Ⅱ以上ある場合の蓋然性を推計

認知症高齢者の日常生活自立度	
認定調査結果	: Ⅰ
主治医意見書	: Ⅱ a
認知症自立度Ⅱ以上の蓋然性	: 81.9%
状態の安定性	: 安定
給付区分	: 介護給付

過去の審査会判定  
データから推定した結果

# STEP3:介護認定審査会として付する意見

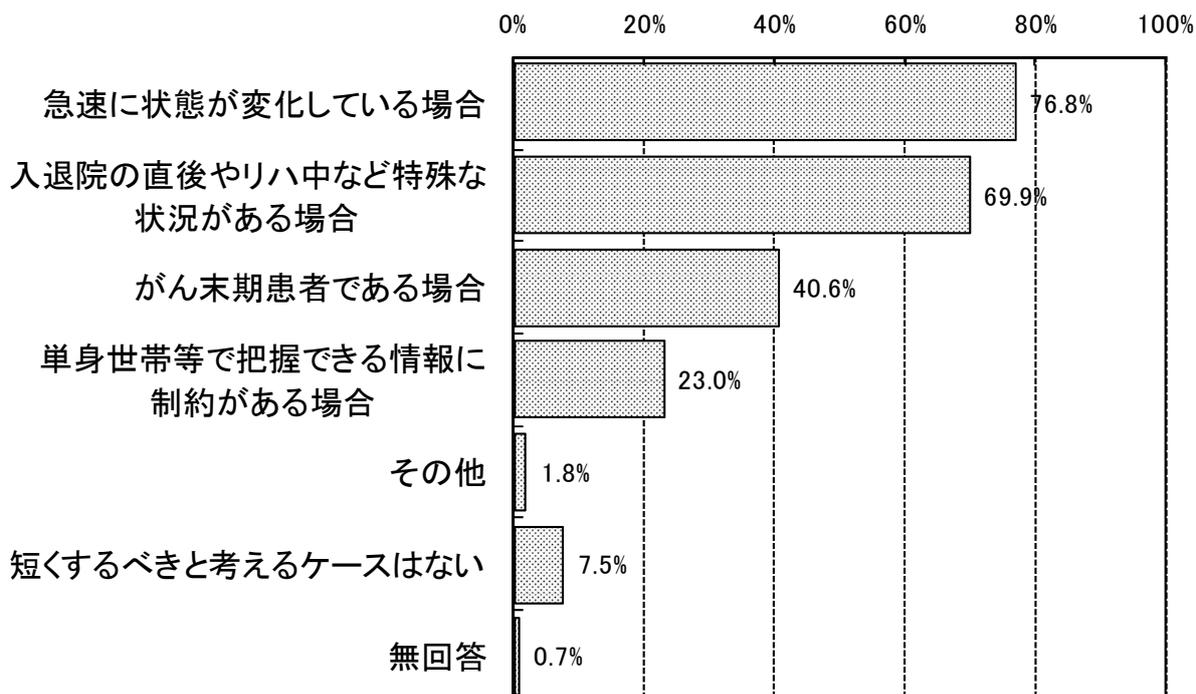
## STEP3 介護認定審査会として付する意見

認定有効期間の設定及び要介護状態の軽減または悪化の防止のために必要な療養についての意見を付することができます。

- 有効期間の延長・短縮
  - 原則：新規・区変：6ヶ月／更新：12ヶ月
  - 短くする／長くすることが可能
    - 要介護状態区分の長期間にわたる固定は、時として被保険者の利益を損なう場合あり。
    - 例)介護の手間の改善がみられるにもかかわらず、同じ要介護状態区分で施設入所が継続されれば、利用者は不要な一部負担を支払い続けることになる。
    - すべてのケースで適切な有効期間の検討が必要。
  - 議論のポイント
    - 入退院の直後、リハビリテーション中など
    - 急速に状態が変化している場合
    - 長期間にわたり状態が安定していると考えられる場合。

# STEP3:介護認定審査会として付する意見

- 審査会委員が考える、有効期間を原則より短くするべきケース



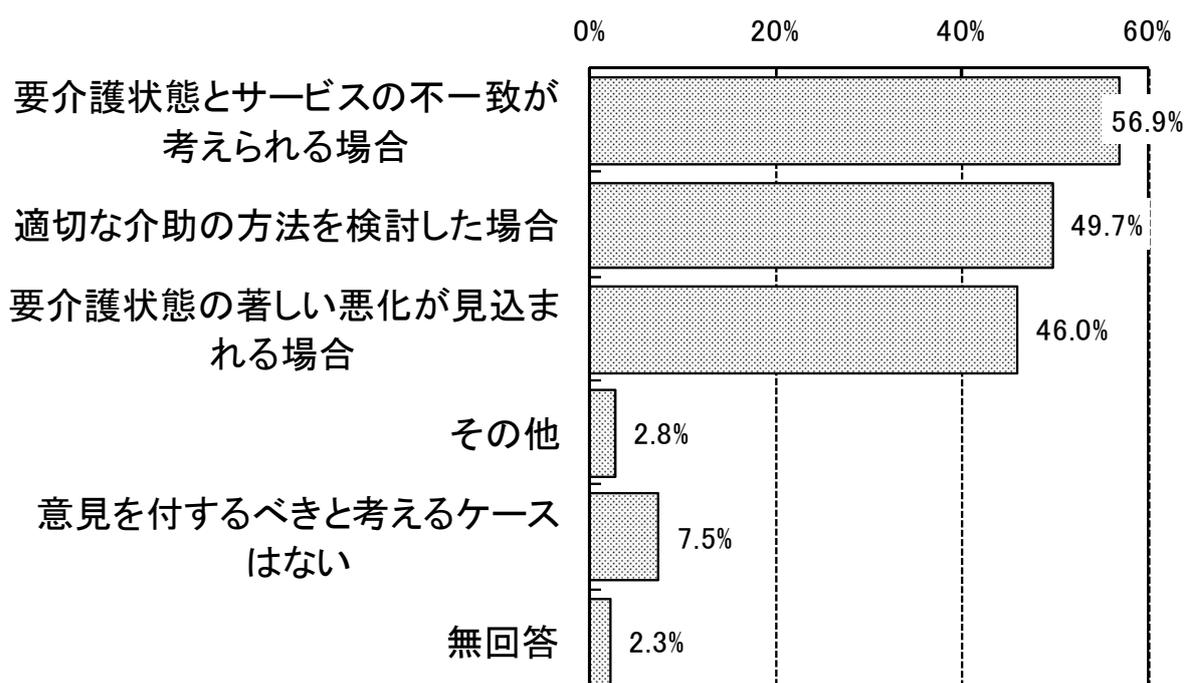
資料)平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」 審査会委員n=5,793

## STEP3: 介護認定審査会として付する意見

- 要介護状態の軽減又は悪化の防止のために必要な療養についての意見
  - サービスや施設の有効な利用に関して、被保険者が留意すべきことがある場合。
  - 専門職の集合体である介護認定審査会から被保険者や介護支援専門員に対して意見を述べることで、よりよいサービスが提供されることが期待される。
    - 特に、提供されている介助等が「不適切」と判断した場合は、療養に関する意見を付すことが重要。
  - 意見の例
    - 認知症の急激な悪化が見込まれるため、早急に専門医の診察を受けることが望ましい。
    - 嚥下機能の低下が見られるため、口腔機能向上加算がされている通所介護サービスを利用することが望ましい。
  - ただし、審査会は「意見を述べる」ことはできるが、サービスの種類を直接に指定することはできない。

## STEP3: 介護認定審査会として付する意見

- 審査会委員が考える、必要な療養の意見を付すべきケース



資料) 平成25年度老人保健健康増進等事業「要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業報告書」 審査会委員n=5,793

## 適正化プロセス記録シート

課題	課題への対応策	
①認定調査    ②主治医意見書 ③審査手順    ④事務局    ⑤その他	課題の原因 及び 今までの取組	
	取組の成果 及び 残されている課題	今後、適正化に向けた更なる取組

memo

## 能力向上研修会のカリキュラム

- |   |   |
|---|---|
| <p>① <span style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px;">講義</span> 能力向上研修のゴール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 目指すべきゴール</li> <li>■ 適正化プロセス記録シートの確認</li> <li>■ イントロダクション</li> </ul>   | <p>④ <span style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px;">講義</span> 認定調査の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 3つの評価軸の考え方</li> <li>■ 基本調査の選択における留意点</li> <li>■ 基本調査の選択の正しい考え方</li> <li>■ 初任者向けツールの活用</li> </ul>                                      |
| <p>② <span style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px;">講義</span> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px 5px;">演習</span> 一次判定ソフトの構造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一次判定ソフトのロジック</li> <li>■ 手計算による基準時間の算出</li> </ul> | <p>⑤ <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px 5px;">演習</span> 審査会委員の立場から検討する<br/>特記事項の書き方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特記事項の内容検討</li> </ul>   |
| <p>③ <span style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px;">講義</span> 介護認定審査会の手順とポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 認定調査と審査会の関係性</li> <li>■ 審査会における特記事項の役割</li> </ul>  | <p>⑥ <span style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px;">講義</span> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px 5px;">演習</span> 認定調査の適正化プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適正化に向けた取組方法の例</li> <li>■ 課題整理、適正化プランニング</li> </ul> |
|   | <p>⑦ <span style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px;">講義</span> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px 5px;">演習</span> 業務分析データの解釈</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務分析データの読み方</li> <li>■ テータ例の解釈</li> </ul>            |